

参考資料

平成 1 9 年 1 2 月 3 日

「農村振興政策推進の基本方向」研究会

目次

○有識者発表資料

- 1 「農業・農村の現在とその再生策」
～地域経済・地域農村再生の新しいプラットフォームとしての農業直売所の役割～
日本総合研究所主任研究員 大澤信一氏・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 建設業の力を活かした地域産業おこし
－新しい農林ビジネスの可能性－
－地域自立へ「複業」のすすめ－
慶應義塾大学理工学部教授 米田雅子氏・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

○委員提出資料

○データ編

1. 日本の将来人口・年齢人口予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
2. 農家人口率・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
3. 農業集落の農家率・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
4. 農業集落数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
5. 農業集落の農家と非農家の戸数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
6. 10aあたり生産農業所得・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
7. 1人あたり県民所得の格差と推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
8. 販売農家1戸あたり平均農業粗収益及び農外収入・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
9. 各地域毎の有効求人倍率（平成19年）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
10. 生活環境整備の状況（平成17年）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
11. 情報通信基盤の整備状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
12. 農業水利ストックの蓄積・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
13. 農業用水の使用量・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
14. 耕地面積の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
15. 耕作放棄地の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
16. 市町村合併移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

○資料編

1. これまでに実施された農村振興政策に係る研究会とりまとめの概要・・・・・・・・・・ 41
2. 中山間地域等直接支払制度の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
3. 「都市と農山漁村の共生・対流」・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
4. 農地・水・環境保全向上対策の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
5. 「農村におけるソーシャル・キャピタル研究会」とりまとめのポイント・・・・・・・・ 44
6. 子ども農山漁村交流プロジェクトの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
7. 「立ち上がる農山漁村」の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
8. 「立ち上がる農山漁村」選定事例に見る取組のきっかけ等の分析・・・・・・・・・・ 45
9. 農山漁村の郷土料理百選の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
10. 農山漁村活性化法関連・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
11. 農山漁村活性化に向けた新たな取組の方向（中間取りまとめ概要）・・・・・・・・ 49
12. 農業農村整備事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
13. 農業農村整備事業予算の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
14. 農業農村整備事業予算の構成の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
15. 予防的な保全対策の実施（ストック・マネジメントの本格導入）・・・・・・・・・・ 51
16. 農林水産省政策評価結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
17. 「限界集落」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
18. 企業の社会的貢献について（CSR）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
19. 農業構造の展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
20. 農業経営の展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
21. 平地農業地帯の営農の具体的事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62

「農村振興政策推進の基本方向」研究会

有識者発表資料

目 次

- 1 「農業・農村の現在とその再生策」
～地域経済・地域農村再生の新しいプラットフォームとしての農業直売所の役割～
日本総合研究所主任研究員 大澤信一氏・・・・・・・・・・・・・ 2

- 2 建設業の力を活かした地域産業おこし
－新しい農林ビジネスの可能性－
－地域自立へ「複業」のすすめ－
慶應義塾大学理工学部教授 米田雅子氏・・・・・・・・・・・・・ 10

「農業・農村の現在とその再生策」

～ 地域経済・地域農村再生の新しいプラットフォームとしての農業直売所の役割 ～

平成19年 11月 19日

(株)日本総合研究所
大澤 信一

0

問題意識

農村振興の焦点は、日本の農村で十分展開可能な食と農のビジネスモデルを提示することと考えられる。このモデルのエッセンスは成功している直売所で確認できる。ここで何が起きているのか十分検討把握し、その成功している”点を大きく”し、“点の数を増やす”ことが必要。新しい制度設計や改革もこの流れを阻害せず、刺激するという視点を持つことが必要ではないか。また、そのために中高年世代の招農戦略も有効ではないか。また、直売所の振興は農村の“自由度”の拡大であり、個人の創意と自己責任に基づく“自由農業”の展開とそれを側面支援する農村振興政策という側面も指摘できる。

(取り上げるポイント)

1. 現在の地域農業・1次産業不振の根底で問われているもの
2. 成功した直売所で起きていること
3. 農業再生全体像と直売所の関係
4. 繁盛直売所を創出する1契機として、中高年世代の招農戦略
(1) 定年帰農 (2) 定年協農 (3) 定年遊農

<参考資料(大澤著)>

- ①「農家 ダウンサイズの道も～「直売所」に再生の芽 ～(日本経済新聞・2007年2月16日「経済教室」)
- ②「求められる日本の風土に根ざした農業再生プラン」(NIRA政策レビュー2007年6月、No.16<http://www.nira.go.jp>)
- ③「大量定年退職の出現に見る新しい農業・農村像とは」AFCフォーラム・農林漁業金融公庫月報2007年8月号)
- ④「食・農関連ビジネスの振興と地域活性化」(地銀協月報、2007年9月号)
- ⑤「セミプロ農業が日本を救う」(東洋経済新報社、2007年4月) 他

1

1. 現在の地域農業・1次産業不振の根底で問われているもの

～ 問われているのは地域農業の位置付け(=新・産業構造) ～

- ・現在の「地域・農村不振」に対するためには、「新たに形成されつつある国内外の経済秩序に対して、日本の「地域・農村」をどのように位置付けて機能させていくか、国民に対して統合的なビジョンを提示し、その合意を取り付ける」という根本視点が必須ではないか。
- ・再生し活性化した「農村地域シーン」を前提とすれば、地域の観光産業、食産業などと農業をうまく連携させて機能させるという視点が不可欠(農村単独の再生シーンは浮かんでこない)。その基点として直売所を見る視点が必要ではないか。
- ・また、農村に“自己責任に基づく自由農業”を導入する視点は重要と考えられる。直売所はこの点で活用すべき手法と考えられる。

1. 現在の地域農業・1次産業不振の根底で問われているもの

地域と食・農の構造変化 人は構造変化に気付かない
 ～ “農業生産”だけの構造改革では対応不可能 ～

キャッチアップ型・経済構造下の“農村”

区分	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X
年代	1955 ～60	1961 ～65	1966 ～70	1971 ～75	1976 ～80	1981 ～85	1986 ～90	1991 ～95	1996 ～00	2001 ～05
経済成長	8.9%	9.1%	10.9%	4.5%	4.3%	3.4%	4.8%	1.4%	0.4%	0.9%
	高度成長期			安定成長期				ゼロ成長期→		
市場基調	生産者主導の時代 (需要>>供給) P↑↑			生産者優位の時代 (需要>供給) P↑				消費者主導の時代 (需要<供給) P↓		
経済社会	『年白書』 『はや戦後ではない』	『リベンジ景気』	『ぞなぎ景気』	『外島改造』	『油ショックI』	『油ショックII』	『上初原油価格値下』 『高不況』 『バブル経済』	『バブル崩壊』	『6大改革』	『11大改革』 『WTOセーフガード』
食/農		旧農業基本法 (61年)								新農業基本法 農業構造改革(99)

資料：内閣府「日本の経済構造」から筆者作成・大澤著「セミプロ農業が日本を救う」より

(仮称)新しい価値発信型・経済構造の“農村”

FTA & WTO 交渉圧力

1. 現在の地域農業・1次産業不振の根底で問われているもの

地域と食・農の構造変化 人は構造変化に気付かない
～ “農業生産”だけの構造改革では対応不可能～

(仮称)新しい価値発信型・経済構造下の“農村”像とは



エッセンスは成功した直売所



(資料)大澤撮影

4

2. 成功した直売所で起きていること

1) “自己責任に基づく”農業の“自由な価値”の提案

直売所内で地域の食と農の現状について情報発信し、コミュニティーとしての役割を果たしつつある

2) 国産農産物の“新しい競争力”の源泉現在化

商圏内に点在する量販店に並ぶ安価な輸入農産物に打ち勝って集客している現実

3) “農村”の潜在力を顕在化

直売所を利用する販売農家の間で働く競争原理

4) 農村にビジネス原理導入

繁盛直売所の中には多店舗展開を始める事例が生まれている

5) 農業と他産業の融合を生み出す

水産直売所との併設、レストランの併設、加工品の提供

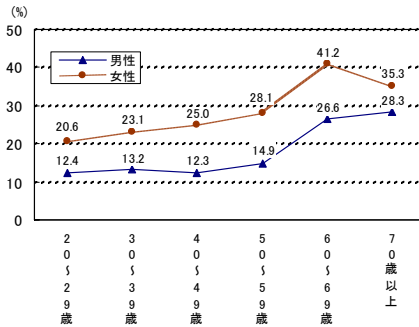
5

2. 成功した直売所で起きていること

1) “自己責任に基づく”農業の“自由な価値”の提案

直売所内で地域の食と農の現状について自由に情報発信し、コミュニティーとしての役割を果たしつつある。また自己責任の原則も生かされている。

熟年・シニアの生活意識: 今後の生活の力点(食生活)



(例)高齢化社会で新しい食と農の価値提案の場所とならないか

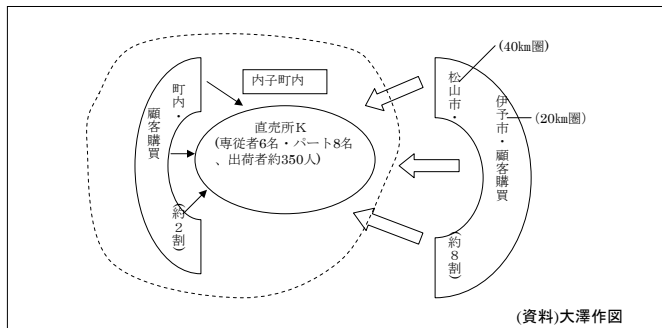
資料: 内閣府大臣官房政府広報室「国民生活に関する世論調査(平成17年6月調査)」

2. 成功した直売所で起きていること

2) 国産農産物の“新しい競争力”の源泉現在化

商圏内に点在する量販店に並ぶ安価な輸入農産物に打ち勝って集客している現実

図表 直売所Kのビジネスモデル



(資料)大澤作図

繁盛直売所Kは売り上げの8割が近隣都市からの纏め買い客による

2. 成功した直売所で起きていること

3) “農村”の潜在力を顕在化

自己責任のした、直売所を利用する販売農家の中で働く競争原理

- ・直売所の出荷は各個人精算勘定を持つ
- ・出荷者個人の創意工夫で個人別の実績が表れる
 - 細かい価格設定の工夫
 - 品目選定の工夫
 - 加工品など、個人ビジネスへの展開
 -



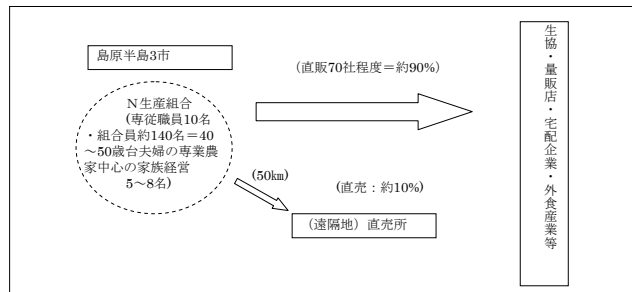
出荷者間で目に見えない競争原理が働く

2. 成功した直売所で起きていること

4) 農村にビジネス原理導入

繁盛直売所の中には多店舗展開を始める事例が生まれている

図表 N生産組合のビジネスモデル



(資料)日本総合研究所

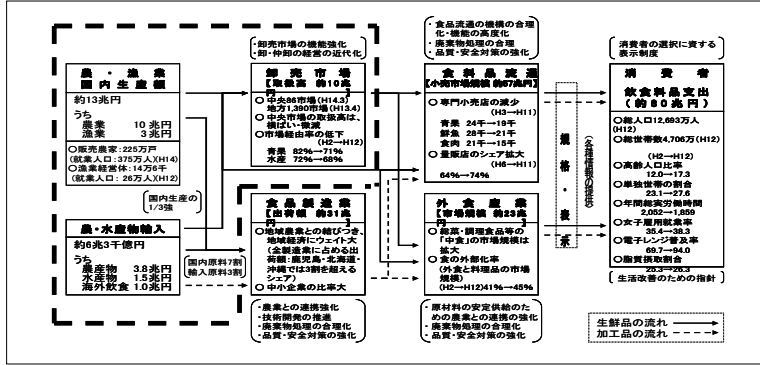


N生産組合は、2005年より直売所を新設し携帯電話POSシステムを導入している。現在、より遠隔な長崎市内への新規のインショップ出店も準備中(組合本部よりは80〜100kmの距離)。

2. 成功した直売所で起きていること

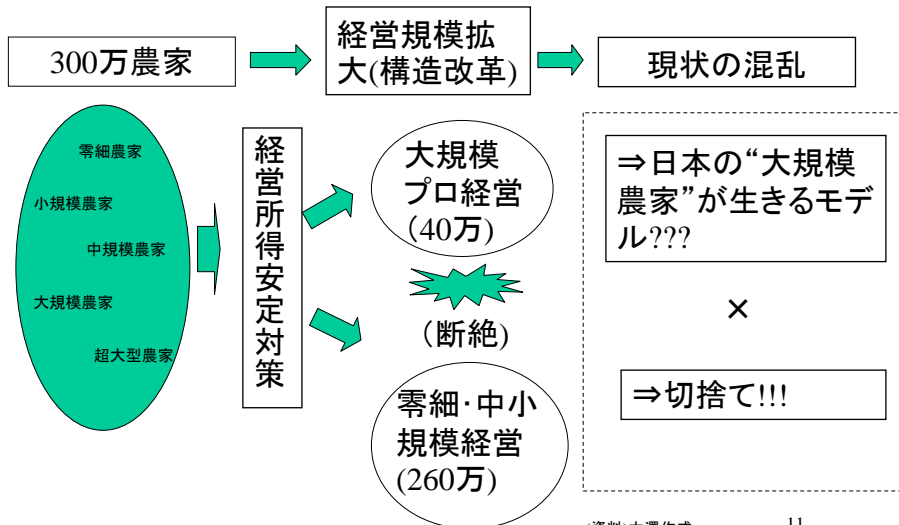
5) 農業と他産業の融合を生み出す

水産直売所との併設、レストランの併設、加工品の提供

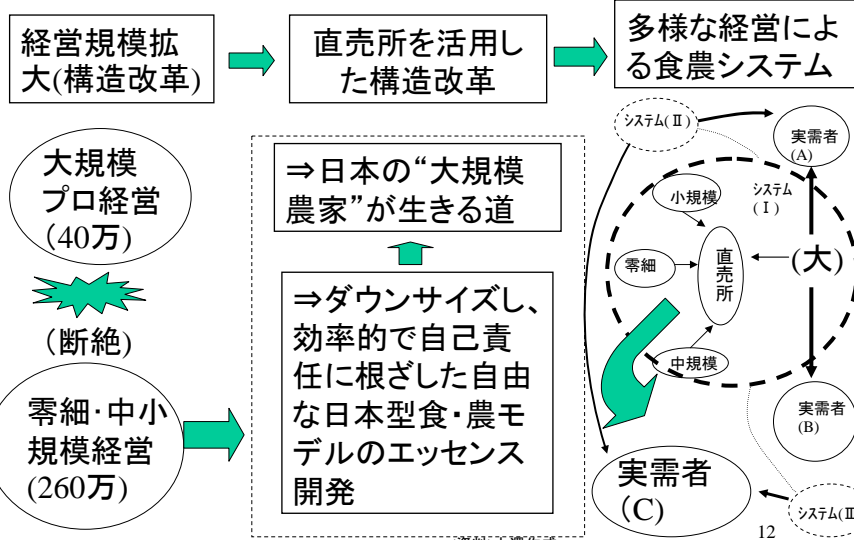


上図は全国版の農業と他産業の連関図だが、今後は地域版の連関(産業クラスター) 構築へ

3. 農業の構造改革全体像と直売所の関係(1)



3. 農業の構造改革全体像と直売所の関係(2)



Copyright 2007. JRI All Rights Reserved

3: 繁盛直売所を創出する1契機として、中高年世代の招農戦略 ・680万人・団塊の世代の招農戦略(1%の招農戦略)

(1)定年帰農 (2)定年協農 (3)定年遊農

(1)定年帰農＝第1は、オーソドックスな定年帰農。例えば、全国の地方都市、農村地域に点在する大企業の地方事業所から輩出される人材群などをイメージ。この人達の中には、各地の工場や支店、営業所等への勤務の傍ら、土日、休日に農業を続けてきた人が少なくない。しかも、パソコンが使える、工場現場での「カイゼン」活動なども経験している。これからの食・農ビジネスの成長は、日々機能が向上し、使いやすくなる携帯電話やパソコンをいかに販売・生産活動に導入するか、またそれをネットワーク化できるかにかかっている。そのためには、この人達を例えば地元の直売所等の仲間に招き入れるのが一番効果的。

13

Copyright 2007. JRI All Rights Reserved

3. 繁盛直売所を創出する1契機として、中高年世代の招農戦略 ・680万人・団塊の世代の招農戦略(1%の招農戦略)

(1)定年帰農 (2)定年協農 (3)定年遊農

- (2)定年協農＝第2は、食ビジネス出身者で農業とコラボしてもらう人々、仮に協働の「協」の字を取って協農派とでも名づける。彼等はフードビジネスOBである。最近の繁盛直売所では、加工食品や、併設のレストランの売り上げ比率が高い。これら分野も、商品開発や接客、衛生管理など専門的な知識、ノウハウが必須である。力を付けた農業生産法人や、新しい事業展開に迫られているJA、あるいは農産物直売所を地域のフードビジネスの拠点にしたいと考えているグループには、彼等の経験とネットワークが大きな力になるだろう。

14

Copyright 2007. JRI All Rights Reserved

3. 繁盛直売所を創出する1契機として、中高年世代の招農戦略 ・680万人・団塊の世代の招農戦略(1%の招農戦略)

(1)定年帰農 (2)定年協農 (3)定年遊農

- (3)定年遊農＝そして第3は遊農派とでも呼べるグループ。この人達は、園芸や庭いじりの経験はあるが、今まで農や食には接点を持ってこなかったグループである。ちなみに団塊世代だけではないが、我が国には、園芸や庭いじりを趣味とする人は約3,750万人もいる((財)社会経済生産性本部「レジャー白書」2005年)。このグループには、まず市民農園の参加者として、アマチュア農家になってもらうべく、農業界が提供する教育ビジネスのお客さんになってもらう。貸し圃場に、シャワールームや自分が作った農産物を持ち込んで調理できるクラブハウス等を備えれば、新しいアグリビジネスとして成長させることも可能だし、やがてやがて前に述べたオーソドックスな定年帰農派へステップアップしていく人々も出てくるだろう。

15

Copyright 2007. JRI All Rights Reserved

建設業の力を活かした 地域産業おこし

-新しい農林ビジネスの可能性-
-地域自立へ「複業」のすすめ-

慶應義塾大学理工学部教授 米田雅子

1

- 1 建設業の新分野進出
- 2 建設帰農がうむ新しい農業ビジネス
- 3 路網整備から始める林業改革
- 4 地域・観光・コミュニティビジネス
- 5 地域自立へ「複業」のすすめ

参考文献(米田雅子著)

「建設業 残された選択肢 -ホンモノの経営してますか」	同友館	07年
「建設業からはじまる地域ビジネス」	ぎょうせい	06年
「日本には建設業が必要です」	建通新聞社	05年
「建設帰農のすすめ」	中央公論新社	04年
「新分野に挑戦する建設業-動き出した450社」	東洋経済新報社	04年
「建設業の新分野進出 - 挑戦する50社」	東洋経済新報社	03年
「田中角栄と国土建設- 列島改造論を越えて」	中央公論新社	03年

2

1 建設業の新分野進出

3

<建設産業／急激な縮小・供給過剰>

建設投資52.9兆円(GDPの約1割、平成18年度)

- 4年度(84.0兆円)から4割減少

就業者559万人(全就業者の約1割)

- 6年度(約685万人から、約2割減少)

業者数54万社

- 4年度(53万社)と比べると2%増加



脆弱な国土と災害の多い我が国では
風土を知る優良な建設会社が各地域に必要
大手ゼネコンだけでは国土は守れない

4

地域格差拡大の背景

過疎の進む地域を支えてきた建設業と農林水産業と公共部門が、すべて縮小・衰退の方向へ

農業 : 高齢化、担い手不足、収入低迷
農業補助金改革、貿易自由化圧力
建設業 : 公共事業の急激な縮小、低価格化
公共事業批判、入札改革
公共部門 : 地方交付税などの縮小、財政危機
市町村合併、小さな政府

5

<国土建設の戦後史>

終戦- 72年

高度成長期
建設業の増大(発展途上国タイプ)

オイルショック ➡

73年- 85年

安定成長期
建設業は成熟産業(先進国タイプ)

プラザ合意 ➡

86年- 2001年

地方公共増大による内需拡大
建設業の特異な膨張
(先進国なのに発展途上タイプ)
円高で農林業・地方経済の弱体化

公共事業削減 ➡

2002年-

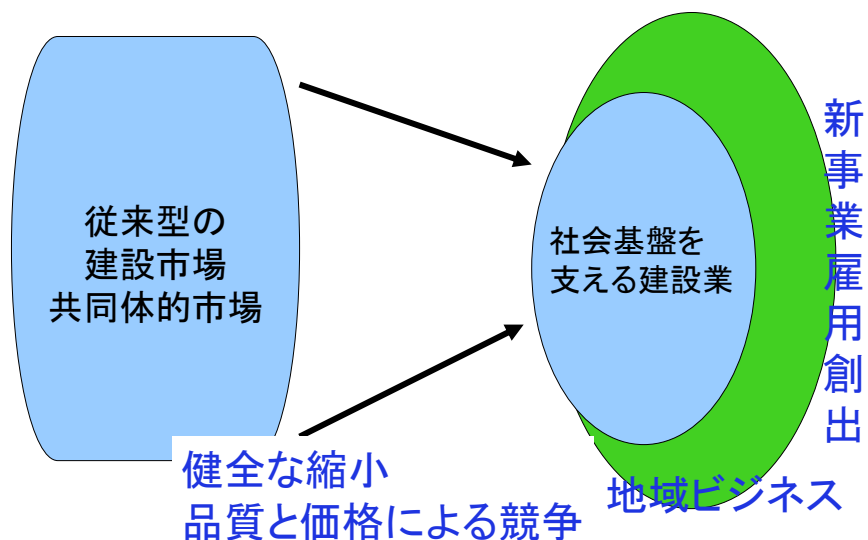
公共事業の縮小・財政悪化
建設業の急激な縮小- 地方の危機

6

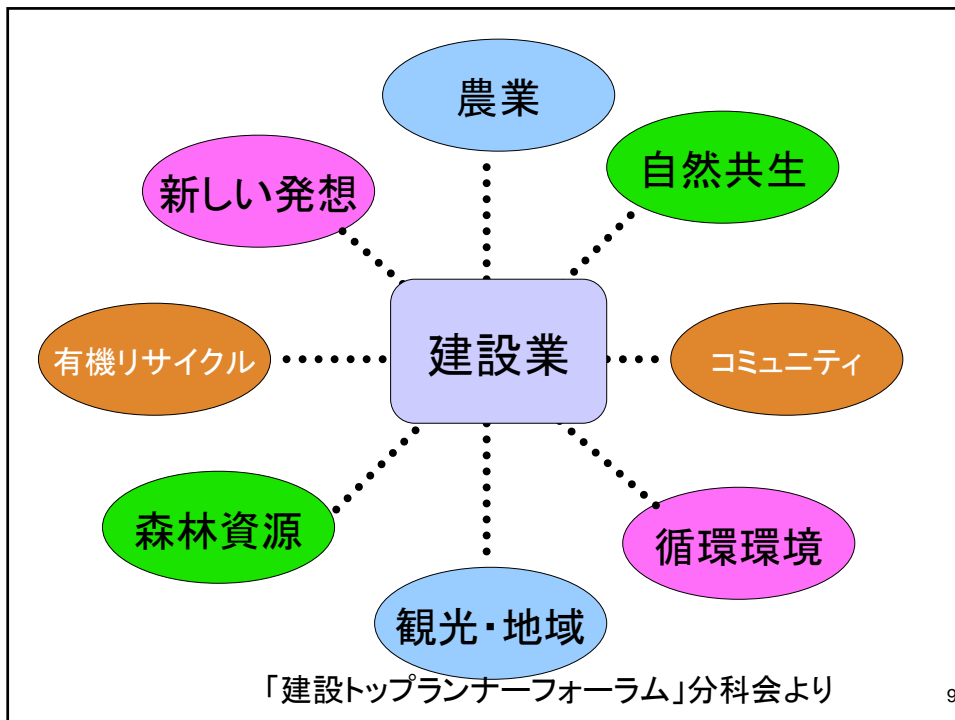
地域格差の問題には、
打ち出の小槌はなくて、
地方の方々が**自立型の産業**を
興す努力にこそ
解決の光がある

7

建設業の多角化による 持続可能な社会基盤と地方活性化



8



9

建設トップランナーフォーラム

建設業のおかれた厳しい状況と戦いながら、夢をもって新事業へと邁進する
建設経営者たちとその支援者の集まり。(2006年7月～2009年12月期間限定。産学官)



建設経営者、23道県の新分野進出施策担当者、大学研究者
建設専門紙記者、日本青年会議所らの有志が結集した。06年、0
7年と、東京で全体フォーラムを開催、毎回全国各地から100社3
00名以上が自費で参加している。分科会も各地で開催中
07年6月内閣総理大臣再チャレンジ支援功労者表彰を受賞

10

2 建設帰農がうむ新しい 農業ビジネス

11

山、里、海の幸

- ◆世界の中で、日本は温暖で水に恵まれ、豊かな緑が残り、世界屈指の漁場に囲まれている
- ◆農林水産業は高齢化と担い手不足で低迷し、山、里、海が荒れ始めている。
- ◆建設業は農業土木、林業土木、港湾土木と、国土とともにあり、農・林・水産業と深く結ばれている



建設業の力を活かした農林水産業の復活
ふるさと資源を活用した地域産業おこし
山、里、海の幸の価値を高めて地方復活

12

＜農業参入の形態＞

農外企業の農業参入

農外企業のままで参入
 農作業の受託(農業コントラクター)
 農地を使わない農業
 (施設栽培、ブロイラー、養豚など)

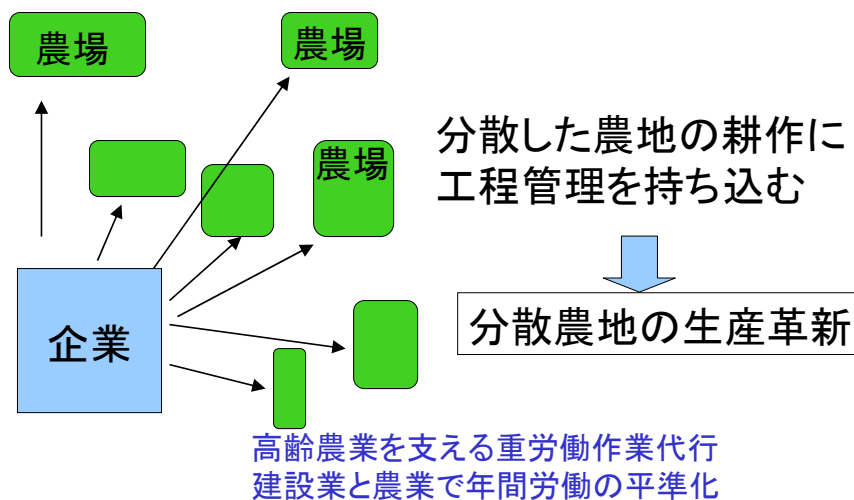
農業生産法人を設立
 農地を使う農業
 (野菜、果樹、米、麦、雑穀など)

特定法人で参入 / 市町村を介した農地リース(特区方式)
 会社のままで参入

13

◎農外企業

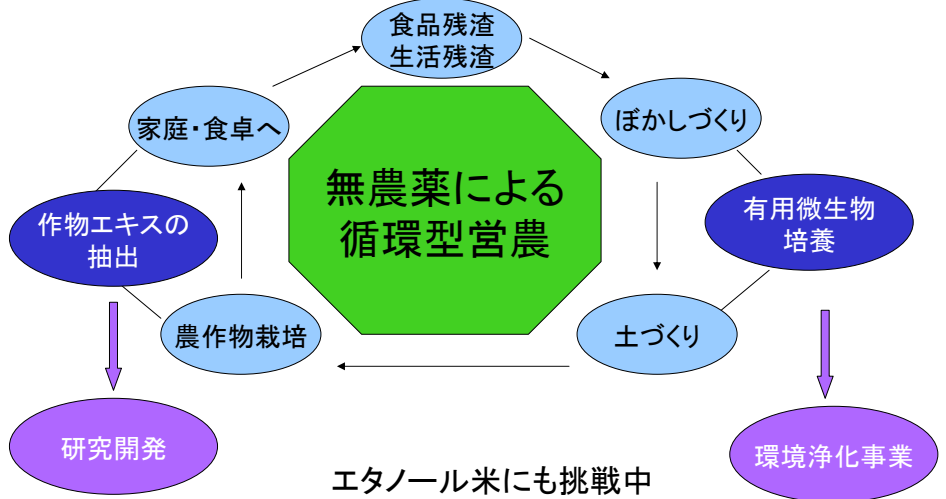
新しい企業型農業への挑戦 ＜農作業・農業コントラクター＞



14

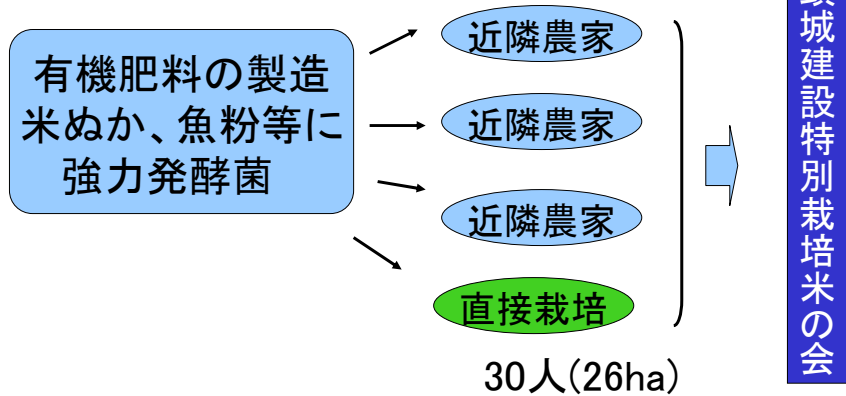
<建・農・環境の複業会社>

愛媛 金亀建設



<農家のフランチャイズ(堆肥)>

新潟 頸城建設



都会のデパート・料亭・コンビニへ全量販売、
安定供給で、地域ブランドの確立へ

<農業名人と企業の新たな連携>

宮城県ヒーロー

米作り名人
無農薬栽培法

農地賃貸借

作業受委託

一括買付

流通ヒーロー

卸業者

ネット

販売店

本物のコメづくりの広域展開

建設会社はマニュアル通りに作業する(ISO普及)

17

<野菜工場への挑戦>



報徳土建(大分)
ネギの水耕栽培

野本組(新潟) 青しそミスト栽培

伸和興業(宮城) トマト水耕栽培(木屑粉ボイラ)

渡部産業(福島) サンチェ(焼却炉の温水)

バイオテクノロジーの進歩、栽培技術の向上
空いた工業団地を野菜工場にしよう!

18

＜各地の事例＞

大分県宇佐重機: 花卉栽培、無線ヘリ防除作業
町の減反対象田60haの農作業を引受け、
大豆と(焼耐用の)大麦の二毛作◎農外企業

長野県大鹿村建設会社4社: 村の支援、雇用確保
ブルーベリー、大豆、そば、鹿肉◎特定法人

鹿児島県 建設会社40社: さつまいも栽培

*共通の課題は販路開拓！(建設は受注産業)
→農・工・商連携の重要性*

19

＜建設帰農による新しい農業＞

土づくり→健康志向の作物づくり
循環型農業、写真記録→トレーサビリティ
工程管理のノウハウ→分散農地への生産革新
企業経営の視点→アグリビジネスへの挑戦
既存の農業革新のタネを企業の器で育てる
農場整備が得意→耕作放棄地の復活
機械に強い→建設機械の農業転用・改造
自社で施設建設、燃料調達→野菜工場へ挑戦

日本の農業には成長の可能性がある！

20

異業種の農業参入における課題

◎農外企業

農業者向けの公的融資、補助、各種支援が受けられない。
農作業受託(農業コントラクター)は農業者に認められない

◎農業生産法人

農業生産法人の要件厳しい(農外資本の制限、経営と資本が
未分離、農業関連事業の限定範囲と売上過半数の制約)

◎特定法人

耕作放棄地など条件不利な農地が多い。
耕作放棄地を自社施工で農地に戻す時の補助がない

21

異業種の農業参入における課題

◎共通の課題

農地の取得が難しい。
主体を問わない農地利用実現の要望

販路、資材購入、融資における農業協同組合とのあつれ
き

商工系、農林系の公的金融、公的保証の縦割りの弊害

都市計画法と農振法の土地利用における不整合
農地上に設置可能な農業関連施設の対象拡大

公共事業発注において、兼業建設会社は不利

22

3 路網整備から始める 林業改革

23

今こそ林業改革の千載一遇の時

- ・ 日本の森林資源は手入れから利用の段階へ
今、間伐→森林は宝の山。 今、放置→森林荒廃
- ・ 年間の森林蓄積量の増加(8000万 m^3)≒木材使用量(8700万 m^3)。43億 m^3 豊富な蓄積量
- ・ 国際木材需要の逼迫により、国産材価格の復調
- ・ 京都議定書の目標達成のためにも、森林整備(間伐)の加速化が急務
- ・ 技術革新、曲がった木も集成材加工可能に、低コスト路網の開発、バイオマスの進展等
- ・ 豪雨でも崩れにくい低コスト路網の開発(2000円/m)
- ・ 中山間に建設余剰労働力(路網整備、木材ユーズー)

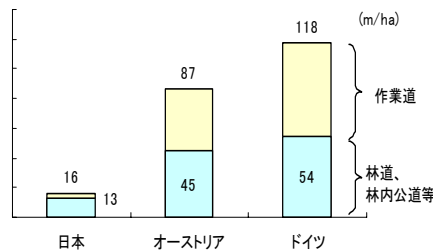
24

<現状>

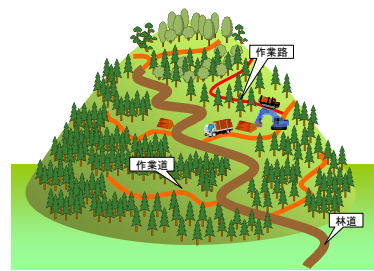
林業の生産基盤の整備状況

森林整備に路網は欠かせないものであるが、日本の整備状況は遅れている。また高性能林業機械の普及台数(民有林)は全国で2900台にとどまっている。

○林内路網密度の諸外国との比較



望ましい形

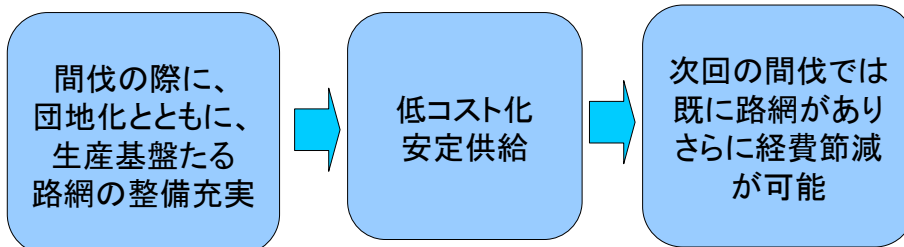


(注) 1 林道、林内の公道等及び作業道との合算数値
2 ドイツは旧西ドイツの数値

<提案>

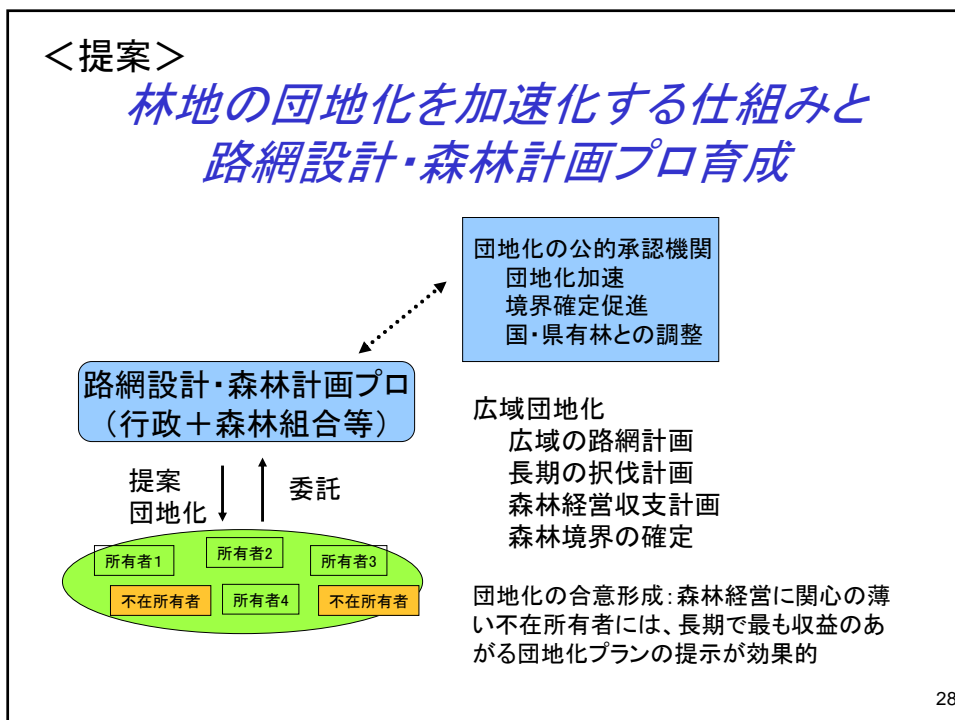
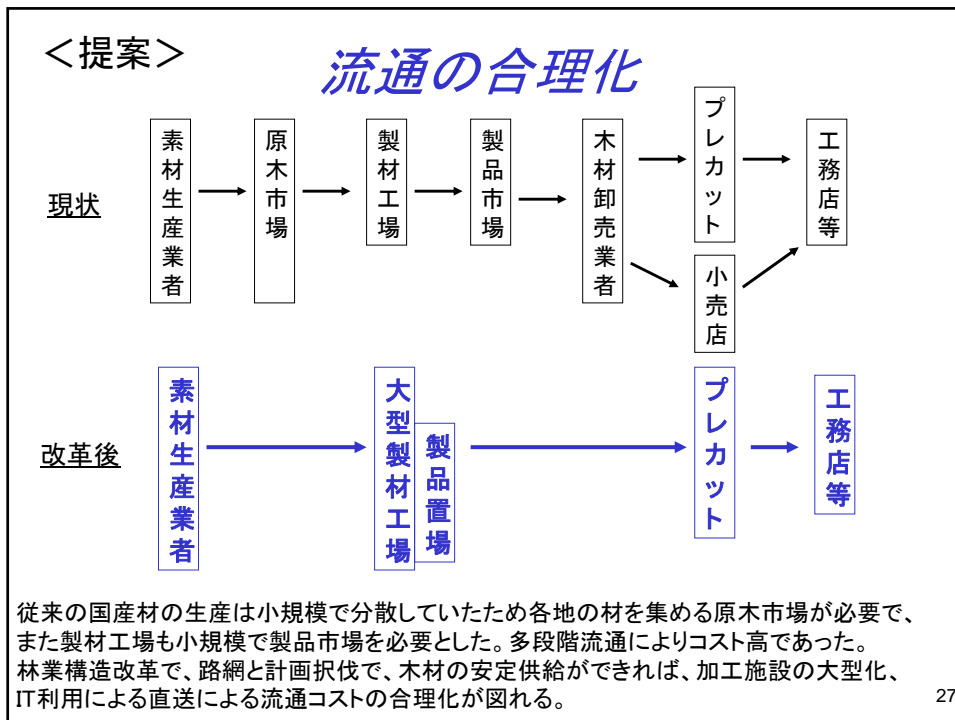
自立型の林業へのシナリオ

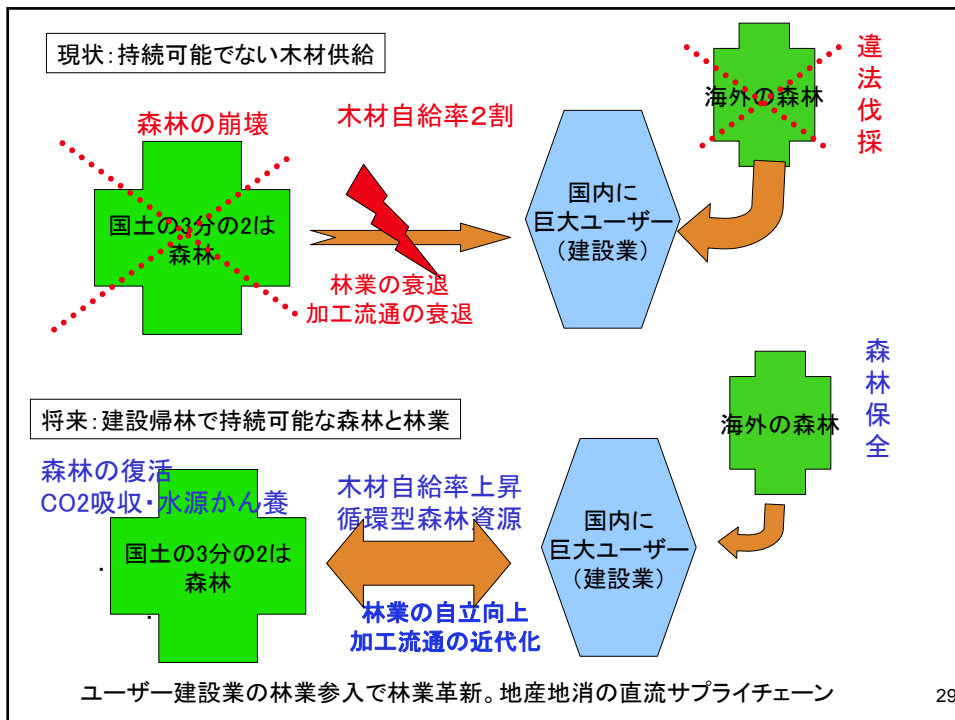
計画的な択伐方式の導入／10年毎に計画的な択伐(間伐)を繰り返す、100年生ままで大きく育った段階で主伐



初回は補助金依存型

次回の間伐から自立型





< 地方再生の一つの可能性 >

公共事業減少で余剰感ある建設業の力を活かし
農林水産業をベースにした産業クラスターづくり

加工 販売 観光 特産品化

新しい企業型の農業・林業・水産業

4 地域・観光 コミュニティビジネス

31

用途変更リフォームで地域再生 高岡不動産センター(富山県)

中心市街地の衰退、工場の撤退



閑散とした店舗、ビル、工場などを
コンバージョン(用途変更)リフォームで生き返らせる
創業支援、テナント募集も行う

例) 車の修理工場→花屋・陶芸教室
繊維工場→花物流製造会社
オフィスビル→居酒屋ビル
古民家 →小規模介護施設

(要望)補助金適正化法の規制緩和→公的施設の用途変更

32

介護・福祉への進出



デイサービス
ショートステイ
グループホーム

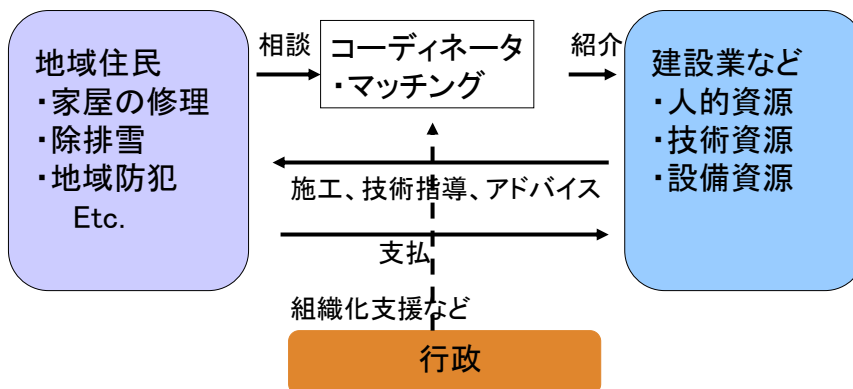
訪問介護
介護タクシー
介護に特化した住宅改修

私たちの仕事はお年寄りに満足してもらうこと
社長の母の介護から、生活リハビリへ

富山県 朝日建設 介護事業への進出

33

コミュニティ型建設業 札幌市の取り組み



34

観光振興にとりくむ地域建設業

クリスタルロマン・オホーツク(北海道網走)
—市民、観光協会、商工会、建設業協会の
連携で、オホーツク旅コンテストと観光開発

棚田を利用したオートキャンプ場
(長野県 辰巳屋建設)

35

公共依存から民間自立へ・地方分権

公共サービスが官から民へ移行
地域主体のとりくみ



コミュニティビジネスの勃興

公共事業が官から民へ移行
地域主体のとりくみ



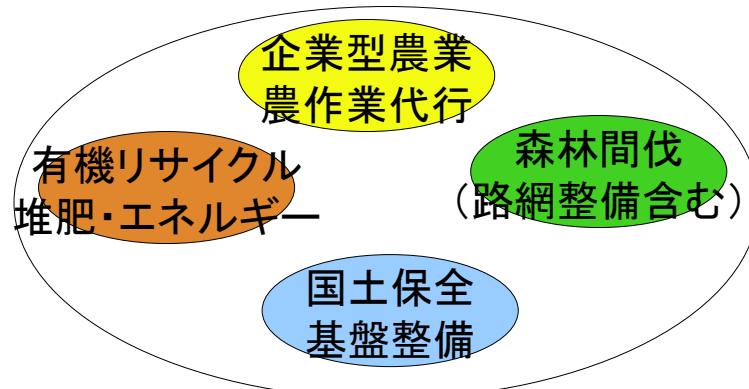
地方版 PFI事業の増大

36

5地域自立へ「複業」のすすめ

37

地方を支える複業会社の例



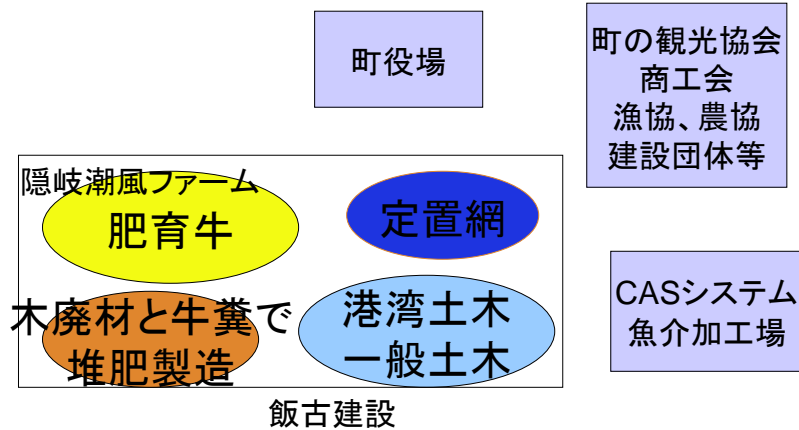
【土木・農業・林業・環境】会社

現在、建設業の多角化で各地に様々なタイプが出現中
地方は市場規模が小さく、複数の業務を兼ねて自立へ向かう
各地域に建設会社は必要だが、公共事業だけでは雇用難しい

38

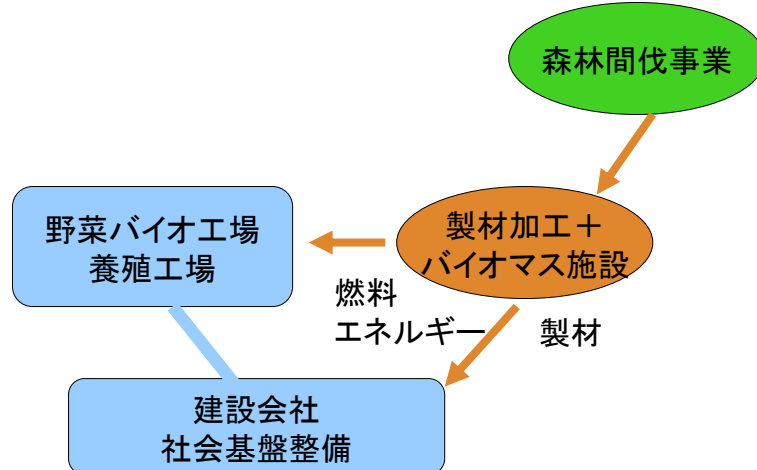
隠岐島海士町／農・工・商の力を合わせて隠岐ブランド

「地域の農業、林業、水産業があるからこそ会社は存続する」という強い信念のもと、離島というハンデキャップを乗り越え農業のブランド化を目指し、将来の隠岐島を支える事業を展開。



39

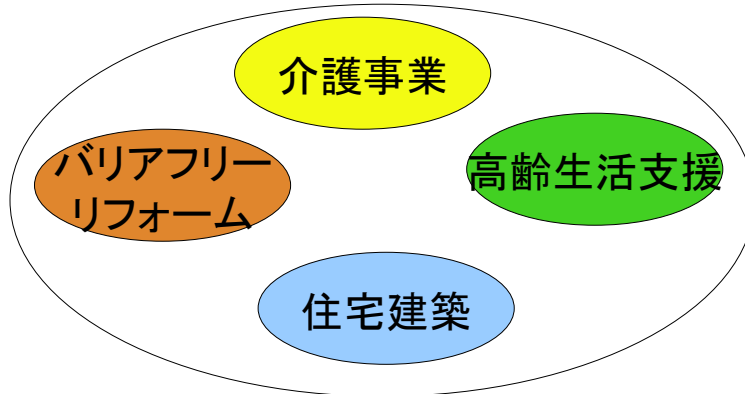
これからの中山間地の農・林・工連携の例



青森県農工連携、新潟県妙高市、宮城県伸和工業など
提案：空いた工業団地をアグリ工場、森林バイオ施設へ

40

高齢化の地域を支える複業会社の例

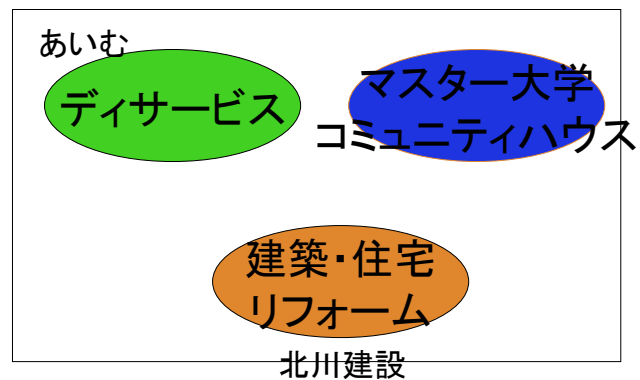


【建設・介護・生活支援】会社

現在、建設業の多角化で各地に様々なタイプが出現中

41

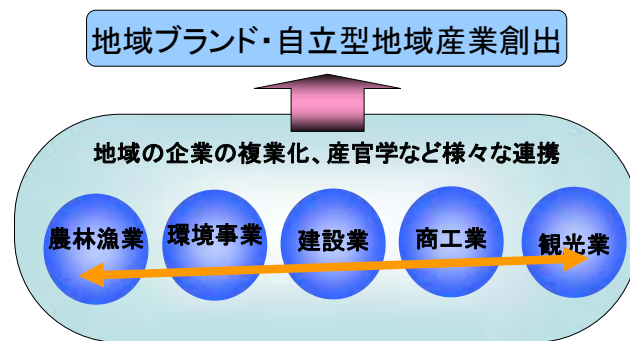
滋賀県北川建設／住宅リフォーム、介護サービスで
生活創造企業めざす。



介護事業に加えて、シルバー向け大学、コミュニティ支援事業も展開中。介護保険外の健康サービスにも取組み中

42

地域の産業界を再構成し、地方がモノを生み出す力を取り戻す
 縦割りの地方産業界の垣根を超えて、労働力、資本力、アイデア、情報発信力を結集する



43

<時代に合わせて法制度・仕組みを変えよう>

従来の業種ごとの法制度にとらわれず、地方産業を再構築していくためのビジョンと体制づくりが必要

- 農林水産業の参入障壁をなくす
- 中央省庁の業行政を兼業を前提として見直し
- 農林系、商工系の施策、団体、金融の見直し
- 過剰規制、無用規制の排除、行政の簡素化
- 既存施設活かすための補助金適化法の緩和 等

地方分権の推進

- 自治体の創意工夫、地域の判断による規制の撤廃

公共依存型から自立型へ
 業種を越えた抜本的な産業構造の転換を

44

<最後に厳しい実態について>

建設業の急激な環境変化

建設市場の縮小＝公共事業削減

どこまで下がり続けるのか、経営の先が見えない
入札・契約制度改革＝建設業の収益低下

価格だけの競争、デフレスパイラル、入札不調
良い企業も、そうでない企業も一様に小さくなる

本来、残ってほしい風土をよく知る企業も残れない
法令遵守＝談合摘発、課徴金、長期の入札参加停止

建設業はもはや底割れ状態、新分野進出したくてもできない
企業が続出。融資も受けれない。新分野に進出した企業も、
本業の予想をこえる急激な悪化で、経営が厳しくなっている。

45

建設業の再編と 地方産業構造の転換の加速を

- これまでの公共事業削減の代替としての、地域雇用問題への抜本的対策
- 行き詰まっている建設会社の廃業支援と
経営者や従業員の転職支援
(廃業手続の迅速化、廃業ファンドの創設など)
- 風土を熟知した中核地域会社への事業再生支援 (地域力再生機構)
- 地域ビジネス展開をめざす中核地域会社への融資や人材も含めた支援(地域力再生機構)

46

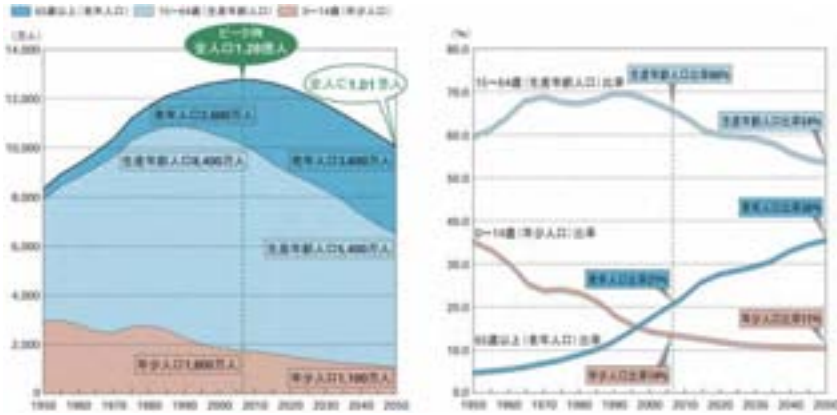
「農村振興政策推進の基本方向」研究会

参考資料(データ編)

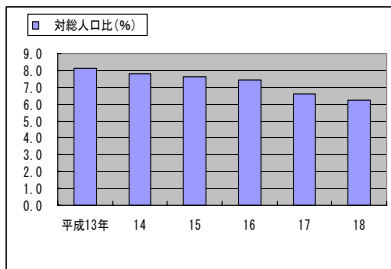
目 次

1	日本の将来人口・年齢人口予測	34
2	農家人口率	34
3	農業集落の農家率	34
4	農業集落数の推移	35
5	農業集落の農家と非農家の戸数の推移	35
6	10aあたり生産農業所得	36
7	1人あたり県民所得の格差と推移	36
8	販売農家1戸あたり平均農業粗収益及び農外収入	36
9	各地域毎の有効求人倍率(平成19年)	37
10	生活環境整備の状況(平成17年)	37
11	情報通信基盤の整備状況	37
12	農業水利ストックの蓄積	38
13	農業用水の使用量	38
14	耕地面積の推移	39
15	耕作放棄地の推移	39
16	市町村合併の推移	39

1. 日本の将来人口・年齢人口予測

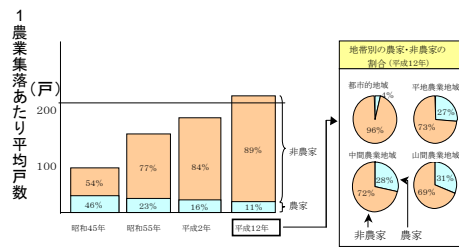


2. 農家人口率



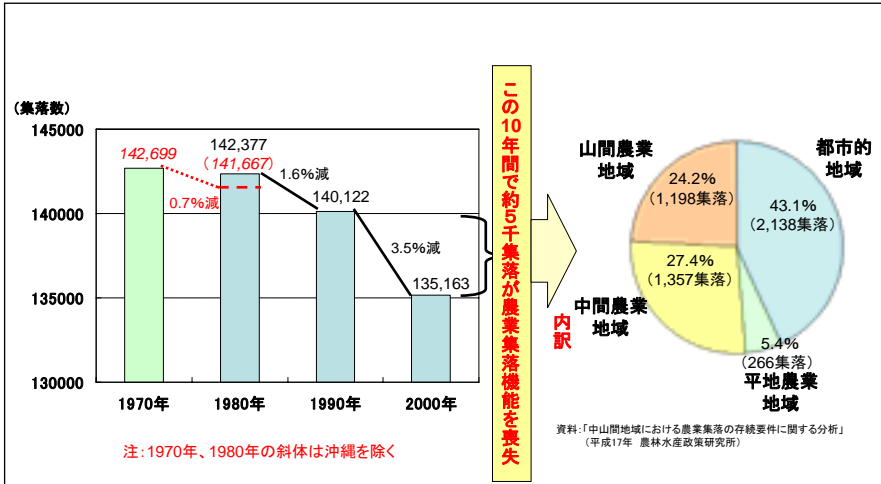
資料:農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」
総務省「国勢調査」、「人口推計」

3. 農業集落の農家率

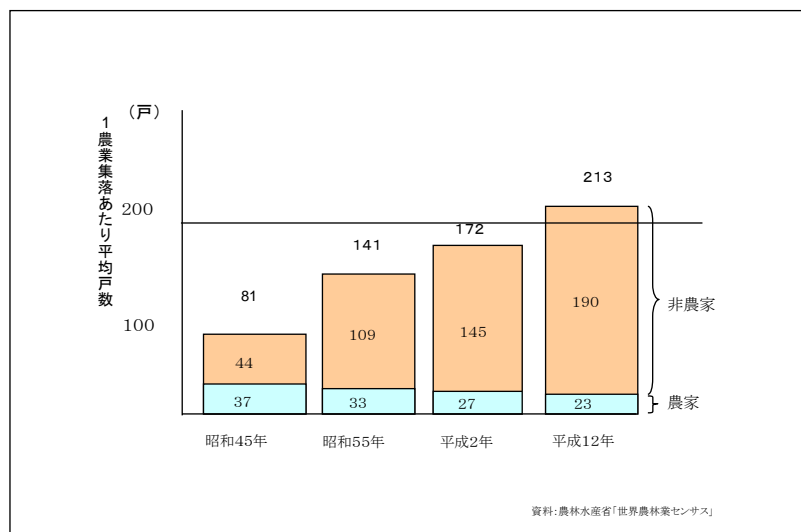


資料:農林水産省「世界農林業センサス」

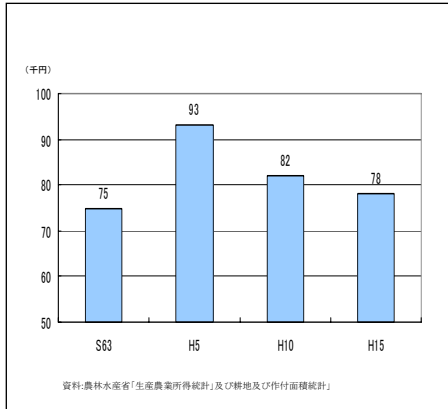
4. 農業集落数の推移



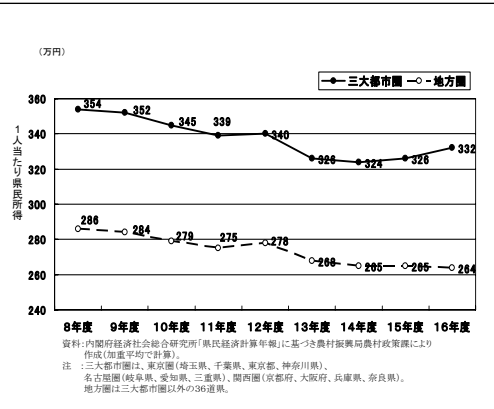
5. 農業集落の農家と非農家の戸数の推移



6. 10aあたり生産農業所得



7. 1人あたり県民所得の格差と推移



8. 販売農家1戸あたり平均農業粗収益及び農外収入

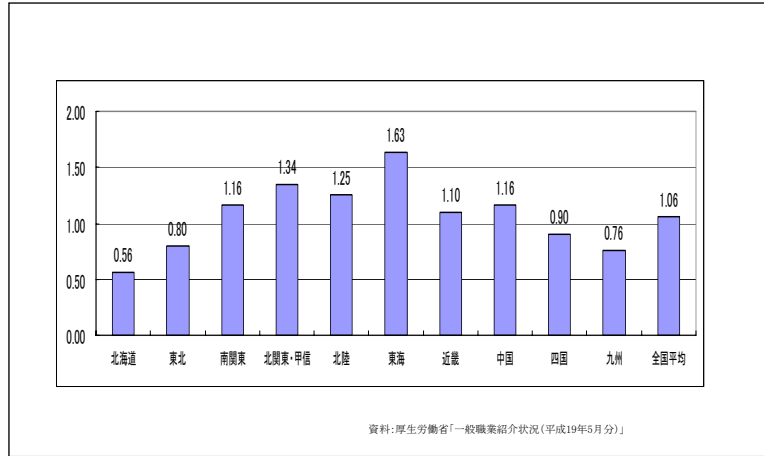
年次	農業			農外		
	所得	粗収益	経営費	所得	収入	支出
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平. 11 (1999)	1,141	3,582	2,441	5,130	5,425	294
平. 12 (2000)	1,084	3,508	2,423	4,975	5,272	298
平. 13 (2001)	1,034	3,474	2,440	4,751	5,042	291
平. 14 (2002)	1,021	3,469	2,448	4,527	4,818	291
平. 15 (2003)	1,103	3,585	2,482	4,323	4,600	277
	(1,297)	(3,808)	(2,511)	(2,239)	(2,481)	(242)
平. 16 (2004)	(1,262)	(3,890)	(2,628)	(2,241)	(2,491)	(250)
平. 17 (2005)	(1,235)	(3,976)	(2,741)	(2,191)	(2,449)	(258)

資料:平成15年以前は農林水産省「農業経営動向統計」、平成16年以降は農林水産省「経営形態別経営統計(個別経営)」
注:平成16年、17年結果は、農業経営に関与する者が経営権を持っている事業及び事業以外の収支に限定して把握すること等を主な内容とする調査体系の見直しを行ったため、15年以前とは接続しない。なお、参考として「15(新)」(個別データの補足調査を行い組替集計した結果)を表示した。

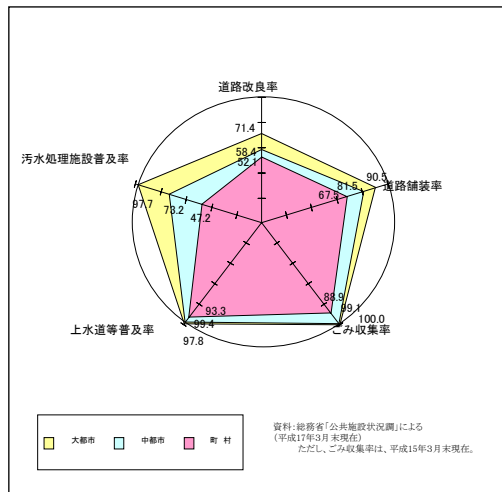
(調査体系の主な見直し内容)

- ① 農業については、「経営全体」、農業以外については「農業経営関与者(経営主夫婦及び自営農業に60日以上従事した者)が経営を持っている事業」及び「農業経営関与者に係る事業以外の収支に限定して把握
- ② 農業共済等の農業経営由来の収支項目について、15年以前は年金等の収入として計上していたが、青色申告や諸外国の取り扱いとの整合性を表る観点から農業経営収支として計上

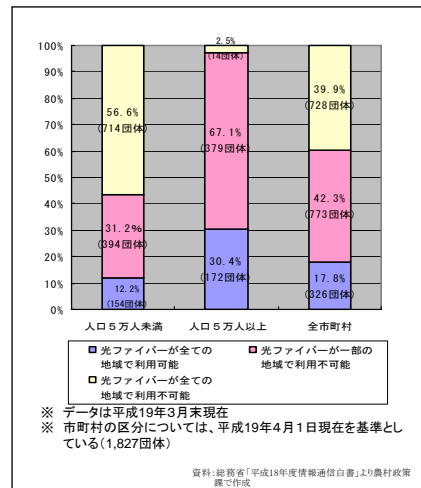
9. 各地域毎の有効求人倍率(平成19年)



10. 生活環境整備の状況(平成17年)



11. 情報通信基盤の整備状況



12. 農業水利ストックの蓄積

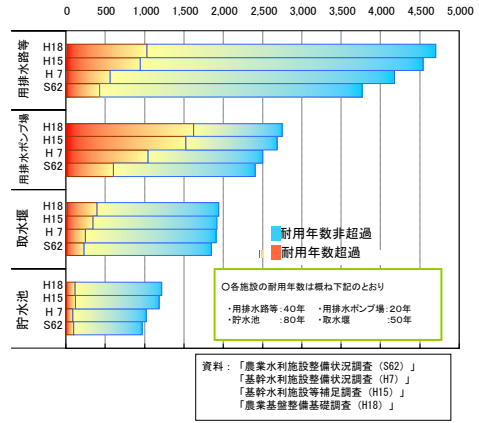


凡 例	
農地等	水路
水田	用水路
畑	排水路
	農業用ダム
	灌漑工
	排水機場など
	排水機場など

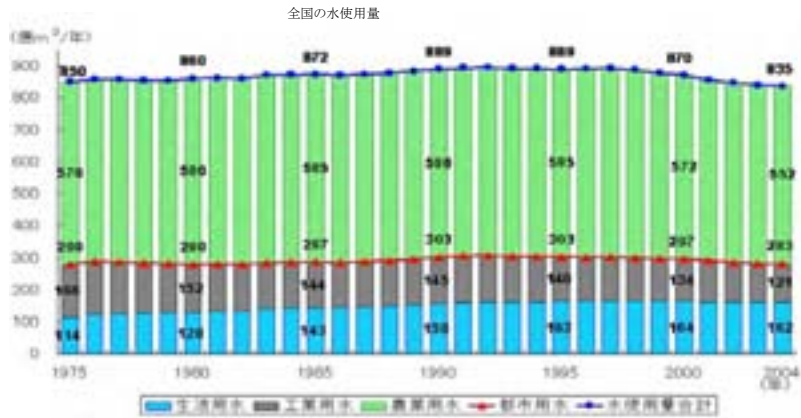
注：基幹的水路とは、末端支配面積が100ha(東京ドーム20個分)以上の水路

農業用水路	約40万km (地球約10周分)
うち基幹的水路	約4万5千km
基幹的施設(ダム等)	約7千カ所

施設数・延長(用排水路等 10km)

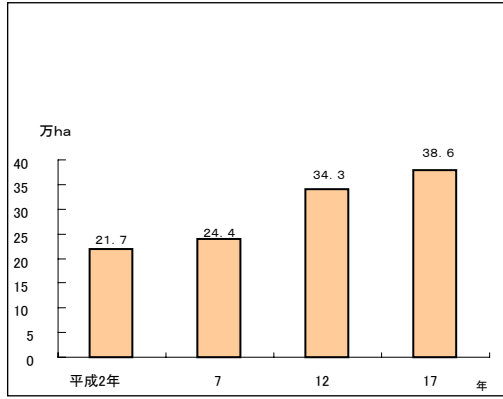
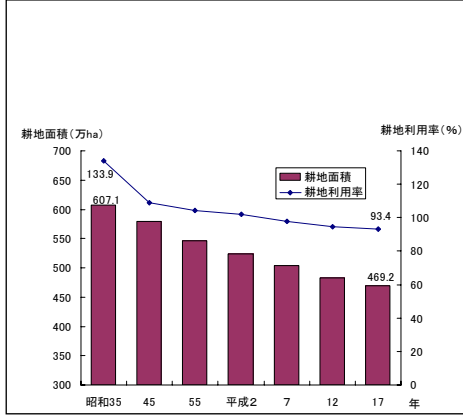


13. 農業用水の使用量



14. 耕地面積の推移

15. 耕作放棄地の推移



16. 市町村合併の推移

